

Ⅱ 平成23年度予算概算要求のポイント

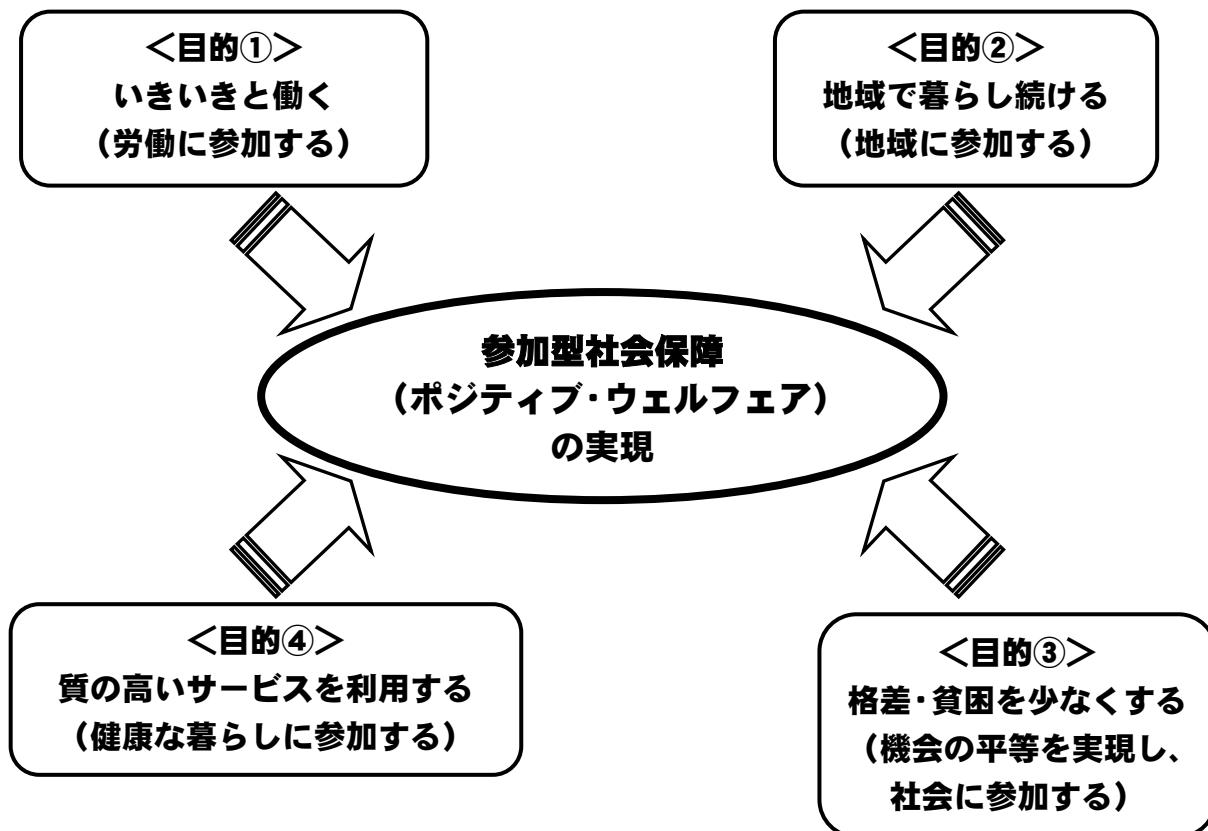
平成23年度予算概算要求の施策体系

～「少子高齢社会を克服する日本モデル」の構築に向けた第一歩～

医療、介護、福祉、雇用、年金等の各制度が相まって国民一人一人が安心して暮らせる社会を目指し、平成23年度予算概算要求を**「少子高齢社会を克服する日本モデル」の構築に向けた第一歩**と位置付ける。

すなわち、これまでの**「消費型・保護型社会保障」**を転換し、広く国民全体の可能性を引き出す**参加型社会保障（ポジティブ・ウェルフェア）**の構築を目指し、下記の4つの目的が達成できるよう、必要な施策を推進する。

- ・「いきいきと働く（労働に参加する）」
- ・「地域で暮らし続ける（地域に参加する）」
- ・「格差・貧困を少なくする（機会の平等を実現し、社会に参加する）」
- ・「質の高いサービスを利用する（健康な暮らしに参加する）」



(※施策については、最も関連性の高い「目的」に分類して整理。)

<目的①>いきいきと働く（労働に参加する）

～仕事と家庭の両立や失業してもまた働くことができる仕組みを作るなど、働く意欲があれば、どのような方でもいきいきと働くことができる環境の整備～

雇用

○求職者支援制度の創設と担当者制による就職促進 120億円(55億円)

- ・仕事を探している方で、雇用保険を受給できない方が、生活支援の給付を受給しながら無料の職業訓練が受けられる制度を恒久化する（求職者支援制度の創設）。
 - ・ハローワークにおいて、担当者制による職業紹介を実施する。
- ※ 求職者支援制度の創設に係る経費については、予算編成過程において検討。

○雇用保険の機能強化 2, 458億円(3, 002億円)

- ・安定した財源を確保した上で国庫負担金の本則（1/4）復帰を図る。
- ※ 国庫負担金の本則（1/4）復帰に係る経費については、予算編成過程において検討。
- ※ 失業給付費として、2兆2, 536億円（2兆6, 790億円）を計上。

○新規学卒者、未就職卒業者の就職支援 132億円(52億円)

①新卒者支援の強化等

60億円(52億円)

- ・平成23年度卒業予定者が早期に内定を得られるよう、ハローワークに学卒ジョブサポーター（仮称）を配置する。
- ・大学との連携を一層強化し、求人の確保等就職面接会の開催への協力や大学主催の企業説明会等への出張による就職活動の相談等、大学と一体となった取組を推進する。
- ・保護者等も含めた在学中早期からの働く意義や職業生活についての講習、地元企業を活用した高校内企業説明会、関係者への積極的な情報発信等を実施するとともに、新卒者の求人確保に向けて強力な取組を実施する。

②未就職卒業者の早期就職支援（新規）

73億円

- ・新規学卒時に正規雇用として就職できなかった者を採用した企業に対し奨励金を支給する「新卒者就職実現プロジェクト」を実施する。
(卒業後3年以内の既卒者：正規雇用から6か月後に100万円、新卒者：有期雇用期間（原則3か月）1人月10万円及びその後の正規雇用から3か月後に1人50万円）
- ・採用拡大に向け、企業への好事例を発信するなどにより、未就職卒業者の早期就職を推進する。

○フリーター等の正規雇用化の推進 256億円(241億円)

- ・ハローワークに就職支援ナビゲーター（398名）を配置し、担当者制による個別支援を徹底する。
- ・フリーター等を、一定の有期雇用を経て正規雇用で採用する企業に対する奨励措置の拡充（有期雇用：1人4万円・最大3か月、その後正規雇用へ移行した場合：中小企業100万円、大企業50万円、対象者：25歳～40歳→40歳未満）等を実施する。

○障害者に対する地域の就労支援の強化や障害特性・働き方に応じた支援策等の充実・強化 106億円(102億円)

- ・障害者に対する就業面、生活面の双方からの支援を強化するため「障害者就業・生活支援センター」を拡充（282か所→322か所）する。
- ・ハローワークに精神障害者の雇用に関する総合的かつ継続的な支援を行う専門家を配置し、精神障害者に対する専門的支援体制を充実させる。

仕事と家庭の両立

○育児休業、短時間勤務等を利用しやすい職場環境の整備 98億円(98億円)

- ・短時間勤務者や育児休業取得者等に関する待遇等のベストプラクティスを普及させる。
- ・賃金等の待遇や代替要員の配置等の雇用管理改善に向けたアドバイスを行う両立支援アドバイザー（仮称）（新規）を都道府県労働局に配置する。
- ・両立支援に取り組む事業主への助成金について、中小企業に重点を置いて支援する。
- ・「イクメンプロジェクト」の実施により男性の育児休業取得を促進する。

＜目的②＞地域で暮らし続ける（地域に参加する）

～各地域に介護等が必要になっても安心して暮らせる医療・介護・子育て等の環境を整備するなど、誰もが、住み慣れた地域・自宅で暮らし続けられる仕組みの構築～

医療

○地域医療確保推進事業（新規） 62億円

- ①地域医療支援センター（仮称）の整備（新規） 17億円
・必要医師数実態調査の結果を踏まえ、地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援、医師不足病院への医師の派遣調整・あっせん（無料職業紹介）等を行うため、都道府県が設置する「地域医療支援センター（仮称）」の運営に係る経費について財政支援を行う（1都道府県当たり36百万円を上限）。

- ②臨床研修の指導体制の充実（新規）（後述・16ページ） 29億円

- ③チーム医療の総合的な推進（新規）（後述・16ページ） 16億円

介護・高齢者福祉

○24時間地域巡回型訪問サービス・家族介護者支援（レスパイトケア）等の推進 128億円（8.1億円）

- ①家族介護者支援（レスパイトケア）の推進（新規） 100億円
・デイサービス等で宿泊・長時間の預かりを行う「お泊まりデイサービス（複合型サービス）」の実施のため必要な整備を行う。

- ②24時間地域巡回型訪問サービスの実施（一部新規） 28億円（8.1億円）

- ・在宅の高齢者に対しても施設と同様に24時間365日必要な時に必要なサービスを提供するため、24時間365日対応のコールセンターを設置し、高齢者からの緊急通報を受けた際、ホームヘルパーがその通報内容に応じ、随時サービス（転倒時の介助・急な失禁対応等）を提供する。
・さらに、24時間をとおしてホームヘルパーによる短時間巡回サービス（おむつ交換、体位交換等）の提供を行う「24時間地域巡回型訪問サービス」事業を実施する（100箇所）。

○認知症高齢者グループホーム等の防災補強等を実施(新規) 80億円

- 既存の地域密着型施設（認知症高齢者グループホーム等）に対する老朽化に伴う修繕及び地震等防災対策上必要な補強改修等、既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修に係る費用を支援する。

○徘徊・見守りSOSネットワークの構築(新規) 9.8億円

- 徘徊高齢者の搜索・通報・保護や見守りに関し、市民が幅広く参加するネットワークづくりを進める。
- 実効性のあるネットワーク構築のための模擬訓練の実施及び市民を対象とした徘徊見守りに協力するためのボランティアの育成を行う。

○安定的な介護保険制度の運営 2兆2,597億円(2兆1,676億円)

- 介護保険制度の着実な実施のため、介護給付、地域支援事業等の実施に必要な経費を確保する。

子育て

○待機児童解消策の推進など保育サービスの充実

4,088億円(3,881億円)

- 待機児童の解消を図るため、保育所等の受入児童数を拡大する。
- 家庭的保育（保育ママ）や延長保育、休日・夜間保育、病児・病後児保育などを充実する。

○放課後児童対策の充実 344億円(274億円)

- 放課後児童クラブの箇所数の増（24,872 箇所→25,591 箇所）や開設時間の延長の促進など、放課後児童対策を拡充する（「小1の壁」の解消）。

障害者福祉

○障害者の地域移行・地域生活支援のための緊急体制整備事業(新規)

126億円

- 障害があっても自ら選んだ地域で暮らしていくよう、施設や病院からの地域移行を進め、地域生活の支援を充実するため、①市町村による地域移行推進重点プラン（24時間緊急対応や緊急一時的な宿泊等、障害者が地域で安心して暮らすための地域支援策を盛

り込んだプラン）の作成と支援体制の整備、②地域生活の核となるグループホーム等の住まいの場の整備（障害福祉計画の目標：8.3万人分）、③在宅の精神障害者へのアウトリーチ（訪問支援）事業（47都道府県で実施）を、緊急的かつ総合的に行うこととし、これらの事業に係る経費を支援する。

○障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの障害者支援の推進

1兆1,904億円（1兆901億円）

- ・障害者等が地域で暮らすために必要なホームヘルプ、グループホーム、就労移行支援事業等の障害福祉サービスを計画的に確保する。
- ・障害者の地域移行・地域生活支援のため、市町村による地域移行推進重点プラン（24時間緊急対応や緊急一時的な宿泊等、障害者が地域で安心して暮らすための地域支援策を盛り込んだプラン）の作成と支援体制の整備、グループホーム等の住まいの場の整備を行う。

○地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策の推進

303億円（282億円）

- ・精神障害者の退院促進及び地域定着に向けた事業を実施する。
- ・未治療の者、治療を中断している重症の患者などに対し、アウトリーチ（訪問支援）により、医療・保健・福祉サービスを包括的に提供する。
- ・うつ病の治療に有効性が認められている認知行動療法の普及を図るため、従事者の養成を拡充する。

○発達障害者等支援施策の推進

7.8億円（7.5億円）

- ・自閉症や学習障害、注意欠陥多動性障害などの発達障害のある者及び家族に対するライフステージを通じて一貫した支援体制の強化を図る。
- ・発達障害等に関し正しい知識を有する専門員が、保育所等の子どもやその親が集まる施設・場を巡回し、施設のスタッフや親に対し、障害の早期発見・早期対応のための助言等の支援を行う。
- ・高次脳機能障害について、各都道府県が整備する支援拠点機関において情報提供、相談業務等を行うとともに、ネットワークの強化により適切な診断、訓練等が行えるよう体制の拡充を図る。

**<目的③>格差・貧困を少なくする
(機会の平等を実現し、社会に参加する)**

～自分や自分の子どもたちが希望を持ってチャレンジできる格差の少ない社会を目指し、本人の能力を高め、働く意欲と能力をいかす仕組みや、ナショナルミニマムを確保する体制を整備～

雇用

○最低賃金引上げに向けた中小企業への支援(新規) 62億円

- ・中小企業応援センターや地域の中小企業団体に、生産性の向上等の経営改善に取り組む中小企業の労働条件管理などの相談等にワンストップで対応する相談窓口を設けるとともに、業種別中小企業団体が賃金底上げを図るための取組等を行う場合に助成を行う。
- ・最低賃金の引上げに先行して、賃金を計画的に800円以上に引き上げる場合の奨励金を支給するとともに、当該計画に併せて省力化設備の導入等を行う場合に助成を行う。
※ 奨励金：15万円～70万円、助成率：1/2（平成23年4月1日現在の最低賃金額が680円以下の県を対象）

○自治体とハローワークの協定に基づく就労・生活支援(「福祉から就労」支援事業) 38億円(32億円)

- ・生活保護等の福祉を担う地方自治体と就労支援を担うハローワークが協定（支援の対象者、支援手法、両者の役割分担等）を締結して、地方自治体とハローワークの担当者により構成する支援チームが、対象となる生活保護受給者、住宅手当受給者、障害者等それぞれに対して支援プランを策定し、個別求人開拓や担当者制による職業相談など、積極的な就労支援を行う。

福祉一般・生活保護

○貧困・困窮者の「絆」再生事業(新規) 76億円

- ・やむなく路上生活を送っている方や地域において孤立し様々な生活課題を抱えている方などに、住まいの確保や食事の提供、心や健康に関する相談を行うなどの総合的な支援を行うNPO等の民間団体に対し、新たに活動助成を行う。（全国で250程度の団体）これにより、「新しい公共」の仕組みを活用し、支援の対象となる方々の地域・社会へのつな

がり（絆）の再構築を図る。

○生活・居住セーフティネット支援事業（新規） 60億円

- ・「貧困・困窮者の「絆」再生事業」に加え、やむなく路上生活を送っている方や地域において孤立し様々な生活課題を抱えている方などに対し、必要な生活費や債務整理費用等を融資（生活福祉資金）することにより、生活・居住セーフティネットを強化する。

○住宅手当緊急特別措置事業の継続実施

- ・雇用と住居を失った者等の住居の確保を図り就労自立を支援するため、引き続き住宅手当の給付等を実施する。

○就労支援員の確保

- ・福祉事務所等に配置する就労支援員を確保し、被保護者に対する就労支援を充実させる。

○被保護者の社会的な居場所づくりの支援

セーフティネット支援対策等事業費補助金（200億円）の内数

- ・「新しい公共」と言われる企業、NPO、市民等と、行政とが協働し、社会から孤立する生活保護者に対して、様々な社会経験の機会を提供する。
- ・貧困の連鎖を防止するため生活保護世帯の子どもに対する学習支援を実施する。

○生活保護に係る国庫負担 2兆4,703億円（2兆2,006億円）

- ・生活保護制度に係る国庫負担に要する経費を確保する。

年金

○紙台帳とコンピュータ記録との突合せの促進 876億円（427億円）

- ・被保険者名簿等の紙台帳等とコンピュータ上の年金記録との突合せを進める。

○年金給付費国庫負担金 10兆4,458億円（10兆1,257億円）

- ・平成23年度における基礎年金国庫負担割合について2分の1の維持を図る。

○年金制度の検討 1.5億円（2.8億円）

- ・新たな年金制度の創設に向けた検討のため、国民各層との対話、意見聴取等を行う。

子育て

○子ども手当の充実

1兆7, 375億円(1兆4, 722億円)

・中学校修了前の子どもを対象に支給されている子ども手当について、財源を確保しつつ、既に支給している子ども手当「1万3千円」から上積みする。上積み分については、地域の実情に応じて、現物サービスにも代えられるようにする。

※ 財源構成等及び制度の在り方については、「平成22年度予算における子ども手当等の取扱いについて」（平成21年12月23日。国家戦略担当・内閣府特命担当大臣総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣）に基づき予算編成過程で検討し、結論を得る。

**<目的④>質の高いサービスを利用する
(健康な暮らしに参加する)**

～よりニーズに即した効果的で質の高い社会保障のサービスを提供する体制の整備～

医療

○地域医療確保推進事業(新規)	62億円
①地域医療支援センター（仮称）の整備（前述・10ページ）	17億円
②臨床研修の指導体制の充実	29億円
・地域医療の中核を担う臨床研修病院において、医療の現場を担いつつ若手医師の教育を行う臨床研修指導医を確保するため、医師不足診療科の臨床研修指導医における休日・夜間の指導手当に係る経費について財政支援を行う（補助対象病院959か所）。	
③チーム医療の総合的な推進	16億円
・患者への質の高い医療サービスの提供に資するよう、平成22年度に策定するチーム医療のガイドラインに基づく取組（看護師、薬剤師等医療関係職種の活用の推進や、役割の拡大によるチーム医療の推進）について、その安全性や効果（患者の回復促進、医師等の業務の効率化・負担軽減等）を実証するための委託事業を行う（実施内容に応じ1か所当たり770万円を上限）。	

健康

○子宮頸がん予防対策強化事業(新規)	150億円
・「子宮頸がん予防対策」を効果的、効率的に推進する方策を検討するため、市町村が実施する子宮頸がん予防ワクチン事業等に要する費用の一部を新たに助成する。 (補助先：市町村、補助率：定額（1/3相当）)	
○働く世代への大腸がん検診推進事業(新規)	55億円
・市町村が実施する大腸がん検査キットの直接送付による大腸がん検診推進事業に要する費用の一部を新たに助成する。 (補助先：市町村、補助率：1/2)	
○国民の安心を守る肝炎対策の推進(新規)	39億円
・国内最大級の感染症であるB型肝炎及びC型肝炎について、個別通知等による肝炎ウ	

イルス検査の促進、発見後の適切な治療を促す各種支援事業を実施すること等により、早期発見・早期治療を促進し、肝炎対策をより一層強化する。

(主な事業) 肝炎ウイルス検査クーポンモデル事業（補助先：市町村、補助率：定額）

医薬品

○後発医薬品の使用促進

4. 7億円(4. 2億円)

- ・後発医薬品の品質・安定供給の確保、情報提供の充実及び普及啓発等による環境整備に関する事業等を実施する。
- ・保険者が差額通知サービス（被保険者に対する後発医薬品を利用した場合の自己負担額の軽減の周知）を導入しやすくするための環境作りを促進する。

○フィブリノゲン製剤納入先医療機関訪問調査の実施(新規) 20百万円

- ・フィブリノゲン製剤を納入した厚生労働省所管の全ての医療機関及び全ての国立大学病院に対し、厚生労働省職員による訪問調査を実施する（平成 23 年度：159 か所）。

母子保健

○不妊に悩む方への特定治療支援事業(新規)

119億円

- ・不妊治療のうち経済的負担が重い対外受精等について、マニフェストに則して助成を拡充する。従来 1 年度あたり 2 回、通算 5 年までのところを、1 年度あたり 3 回、通算 5 年、通算 10 回を超えないものとするとともに、所得制限を緩和する。

医療保険

○各医療保険制度に係る医療費国庫負担 9兆8, 903億円(9兆4, 043億円)

- ・各医療保険制度等に係る国庫負担に要する経費を確保し、その円滑な実施を図る。

○高齢者のための新たな医療制度の施行準備

- ・平成 25 年 4 月からの高齢者のための新たな医療制度の施行準備に係る経費については、予算編成過程において検討する。

○健康保険組合等への支援措置	330億円(322億円)
・高齢者の医療費に係る拠出金負担が重い健康保険組合等の負担軽減を図るため、高齢者医療運営円滑化等事業の充実を図る。	

ライフ・イノベーション

○健康長寿社会実現のためのライフ・イノベーションプロジェクト(新規)	233億円
①難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究事業(新規)	95億円
(※うち 26 億円は日本発のがんワクチン療法による革新的がん治療開発戦略事業を重複計上)	
・革新的な医療の実現に資するため、難病やがん、肝炎、精神疾患など、社会的影響が大きい疾病の原因解明や診断法・治療法・予防法の開発、再生医療技術の臨床実現化のための研究等を推進する。	
②日本発のがんワクチン療法による革新的がん治療開発戦略事業(新規)	30億円
・がん患者が仕事とがん治療を両立できるような日常生活の質の向上のため、日本発のがんワクチン療法の実用化に向けた大規模臨床開発研究を強力に推進する。	
③世界に先駆けた革新的新薬・医療機器創出のための臨床試験拠点の整備(新規)	51億円
・日本発の革新的な医薬品・医療機器を創出するため、世界に先駆けてヒトに初めて新規薬物・機器を投与・使用する臨床試験等の実施拠点となる医療機関の人材確保、診断機器等の整備、運営に必要な経費について財政支援を行う（5か所整備予定）。	
④先端医療技術等の開発・研究推進事業(国立高度専門医療研究センター)(新規)	70億円
(※うち 4 億円は日本発のがんワクチン療法による革新的がん治療開発戦略事業を重複計上)	
・独立行政法人国立高度専門医療研究センターの豊富な症例数、専門性などの特性を活かし、日本発の革新的な医薬品、医療技術の開発に資するため、研究の基礎となるバイオリソース（※）を蓄積し、医薬品、医療機器等の開発を行うとともに、研究成果の迅速な実用化を図るための知的財産管理の体制整備を行う。	
※ バイオリソースとは、研究開発のための材料として用いられる血液、組織、細胞、DNA といった生体試料、さらにはそれらから生み出された情報等のこと。	

⑤日本発シーズの実用化に向けた医薬品・医療機器薬事戦略相談推進事業(新規)

4. 6億円

- ・日本発シーズ（医薬品・医療機器の候補となる物質等）の実用化のため、産学官一体となった取組を進め、大学・ベンチャー等における医薬品・医療機器候補選定の最終段階から治験に至るまでに必要な試験・治験計画策定等に関する薬事戦略相談を実施する。

⑥医療情報データベース基盤整備事業(新規)

11億円

- ・医薬品等の安全対策を推進するため、全国の大学病院等5か所において、電子カルテ等のデータを活用した医療情報データベースを構築し、1,000万人規模のデータ収集を行う。

⑦福祉用具・介護ロボット実用化支援事業(新規)

1. 7億円

- ・福祉用具や介護ロボット等の実用化を支援するため、試作段階にある当該機器等に対する臨床的評価及び介護保険施設等におけるモニター調査の機会を提供する。

戦没者遺族等の援護

○平和を祈念するための硫黄島特別対策事業

16億円

- ・戦後65年が経過し、国内最多数の御遺骨が眠る硫黄島において、政府一体となった御遺骨の帰還や戦没者の慰靈を推進し、後世代に平和へのメッセージを伝えるため、徹底した米国資料の収集・分析を行い、遺族・若者等ボランティアの積極的な活用による面的調査・収集を強化するとともに、遺族等の渡島機会の増加など慰靈事業を充実させる。

「元気な日本復活特別枠」の要望

「特別枠」の要望一覧

(順不同)

事項	平成23年度 要望額(億円)
地域医療確保推進事業	62
子宮頸がん予防対策強化事業	150
働く世代への大腸がん検診推進事業	55
国民の安心を守る肝炎対策強化推進事業	39
最低賃金引き上げに向けた中小企業への支援事業	62
新卒者就職実現プロジェクト	73
不妊に悩む方への特定治療支援事業	119
貧困・困窮者の「絆」再生事業	76
生活・居住セーフティネット支援事業	60
平和を祈念するための硫黄島特別対策事業	16
障害者の地域移行・地域生活支援のための緊急体制整備事業	126
24時間地域巡回型訪問サービス・家族介護者支援（レスパイトケア）等推進事業	128
認知症高齢者グループホーム等防災補強等支援事業	80
徘徊・見守りSOSネットワーク構築事業	9.8
健康長寿社会実現のためのライフ・イノベーションプロジェクト	233

「特別枠」の施策体系（「少子高齢社会を克服する日本モデル」）

参加型社会保障（ポジティブ・ウェルフェア）は、経済成長の足を引っ張るものではなく、経済成長の基盤を作る未来への投資である。「元気な日本復活特別枠」においては、参加型社会保障に基礎を置いた施策を進め、雇用の創出、就業率の向上、経済成長といった流れの好循環をもたらし、元気な日本を復活させる。

社会保障については、今後高齢者を中心に医療や介護分野において需要の確実な増大が見込まれ、雇用の創出が期待されるとともに、国民相互が暮らしを支え合うセーフティネットとして、国民の「安心感」を醸成し、消費活動の下支えを通じて、不況期のスタビライザー機能も果たしている。このため、社会保障制度は、個人消費を支え、需要や雇用機会の創出と相まって、経済社会の発展を支える重要なものである。

このため、「特別枠」においても、参加型社会保障の構築を目指し、下記の4つの目的が達成できるよう、必要な施策を推進していく。

- ・「いきいきと働く（労働に参加する）」
- ・「地域で暮らし続ける（地域に参加する）」
- ・「格差・貧困を少なくする（機会の平等を実現し、社会に参加する）」
- ・「質の高いサービスを利用する（健康な暮らしに参加する）」

※参加型社会保障については、前述7ページ参照。

＜目的①＞いきいきと働く（労働に参加する）

～仕事と家庭の両立や失業してもまた働くことができる仕組みを作るなど、働く意欲があれば、どのような方でもいきいきと働くことができる環境の整備～

○新卒者就職実現プロジェクト

73億円

新規学卒時に正規雇用として就職できなかった者を採用した企業に対し奨励金（※）を支給する「新卒者就職実現プロジェクト」を実施することにより、未就職卒業者の早期就職を促進する。

- ・卒業後3年以内の既卒者：正規雇用から6か月後に100万円
 - ・新卒者：有期雇用期間（原則3か月）1人月10万円及びその後の正規雇用から3か月後に1人50万円
- ※ 8,850人について、卒業後3年以内の既卒者や一定の有期雇用を経て正規雇用される未就職卒業者の採用の普及・促進を図る。

<目的②>地域で暮らし続ける（地域に参加する）

～各地域に介護等が必要になっても安心して暮らせる医療・介護・子育て等の環境を整備するなど、誰もが、住み慣れた地域・自宅で暮らし続けられる仕組みの構築～

○地域医療確保推進事業

62億円

地域医療を担う人材を確保するため、都道府県に「地域医療支援センター（仮称）」を設置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援等を行うとともに、臨床研修指導医の確保を通じて臨床研修指導体制の充実を図る。また、看護師、薬剤師等医療関係職種の活用の推進や、役割の拡大により、チーム医療を推進し、各職種の業務の効率化・負担軽減等を図るとともに、質の高い医療サービスを実現する。

① 地域医療支援センター（仮称）の整備

17億円

必要医師数実態調査の結果を踏まえ、地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援、医師不足病院への医師の派遣調整・あっせん（無料職業紹介）等を行うため、都道府県が設置する「地域医療支援センター（仮称）」の運営に係る経費について財政支援を行う（1都道府県当たり36百万円を上限）。

② 臨床研修の指導体制の充実（後述・25ページ）

29億円

③ チーム医療の総合的な推進（後述・25ページ）

16億円

○障害者の地域移行・地域生活支援のための緊急体制整備事業

126億円

障害があっても自ら選んだ地域で暮らしていくよう、施設や病院からの地域移行を進め、地域生活の支援を充実するため、①市町村における地域移行推進重点プランの作成と24時間緊急対応等の体制整備、②地域生活の核となるグループホーム等の住まいの場の整備（障害福祉計画の目標：8.3万人分）、③在宅の精神障害者へのアウトリーチ（訪問支援）（47都道府県で実施）を、緊急的かつ総合的に行う。

○24時間地域巡回型訪問サービス・家族介護者支援(レスパイトケア)等推進事業

128億円

高齢者が、住み慣れた地域で在宅生活を継続できる社会の構築のため、24時間365日必要な時に必要なサービスを提供するための基盤整備を進めるとともに、多様なニーズに応える包括的なサービス提供体制を、身近な地域で構築する。

① 家族介護者支援(レスパイトケア)の推進 **100億円**

家族介護者の負担軽減を図るため、デイサービス等で宿泊・長時間の預かりを行う「お泊まりデイサービス」の実施のため必要な整備を行う。(8,000 床)

② 24 時間地域巡回型訪問サービスの実施 **28 億円**

在宅の高齢者に対しても施設と同様に 24 時間 365 日必要な時に必要なサービスを提供するため、

- 24 時間 365 日対応のコールセンターを設置し、高齢者からの緊急通報を受けた際、ホームヘルパーがその通報内容に応じ、随時サービス（転倒時の介助・急な失禁対応等）を提供、
- さらに、24 時間をとおしてホームヘルパーによる短時間巡回サービス（おむつ交換、体位交換等）の提供、

を行う「24 時間地域巡回型訪問サービス」事業を実施する（100 箇所）。

○認知症高齢者グループホーム等防災補強等支援事業 **80 億円**

既存の地域密着型施設（認知症高齢者グループホーム等）に対する老朽化に伴う修繕及び地震等防災対策上必要な補強改修等、既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修に係る費用を支援する。

○徘徊・見守り SOS ネットワーク構築事業 **9.8 億円**

徘徊高齢者の搜索・通報・保護や見守りに関し、市民が幅広く参加するネットワークづくりを進めるとともに、実効性のあるネットワーク構築のための模擬訓練の実施や市民を対象とした徘徊・見守りに協力するためのボランティアの育成を行う。

**<目的③>格差・貧困を少なくする
(機会の平等を実現し、社会に参加する)**

～自分や自分の子どもたちが希望を持ってチャレンジできる格差の少ない社会を目指し、本人の能力を高め、働く意欲と能力をいかす仕組みや、ナショナルミニマムを確保する体制を整備～

○最低賃金引上げに向けた中小企業への支援事業 62億円

雇用戦略対話における合意を踏まえ、最低賃金の引上げの円滑な実施を図る。

1 団体を通じた中小企業への支援

中小企業応援センター（中小企業庁委託事業）及び地域の中小企業団体に、生産性の向上等の経営改善に取り組む中小企業の労働条件管理などの相談等にワンストップで対応する相談窓口を設けるとともに、業種別中小企業団体が賃金底上げを図るための取組等を行う場合に助成を行う。

2 個別中小企業への支援

最低賃金の引上げに先行して、賃金を計画的に800円以上に引き上げる場合の奨励金を支給（15万円～70万円）するとともに、当該計画に併せて省力化設備の導入等を行う場合に助成（1/2）を行う。（平成23年4月1日現在の最低賃金額が680円以下の県を対象）

○貧困・困窮者の「絆」再生事業 76億円

やむなく路上生活を送っている方や地域において孤立し様々な生活課題を抱えている方などに、住まいの確保や食事の提供、心や健康に関する相談を行うなどの総合的な支援を行うNPO等の民間団体に対し、新たに活動助成を行う（全国で250程度の団体）。これにより、「新しい公共」の仕組みを活用し、支援の対象となる方々の地域・社会へのつながり（絆）の再構築を図る。

○生活・居住セーフティネット支援事業 60億円

「貧困・困窮者の「絆」再生事業」に加え、やむなく路上生活を送っている方や地域において孤立し様々な生活課題を抱えている方などに対し、必要な生活費や債務整理費用等を融資（生活福祉資金）することにより、生活・居住セーフティネットを強化する。

**<目的④>質の高いサービスを利用する
(健康な暮らしに参加する)**

～よりニーズに即した効果的で質の高い社会保障のサービスを提供する体制の整備～

○地域医療確保推進事業

62億円

① 地域医療支援センター（仮称）の整備（新規）（前述・22ページ）

17億円

② 臨床研修の指導体制の充実（新規）

29億円

地域医療の中核を担う臨床研修病院において、医療の現場を担いつつ若手医師の教育を行う臨床研修指導医を確保するため、医師不足診療科の臨床研修指導医における休日・夜間の指導手当に係る経費について財政支援を行う（補助対象病院959か所）。

③ チーム医療の総合的な推進（新規）

16億円

患者への質の高い医療サービスの提供に資するよう、平成22年度に策定するチーム医療のガイドラインに基づく取組み（看護師、薬剤師等医療関係職種の活用の推進や、役割の拡大によるチーム医療の推進）について、その安全性や効果（患者の回復促進、医師等の業務の効率化・負担軽減等）を実証するための委託事業を行う（実施内容に応じ1か所当たり770万円を上限）。

○子宮頸がん予防対策強化事業

150億円

平成21年12月に子宮頸がんの原因であるヒトパピローマウイルス（HPV）感染を予防するワクチンが承認・販売されたことから、ワクチン接種の対象年齢、教育のあり方などの情報を収集、分析し、10歳代にはワクチンを接種、20歳からはがん検診を受けるという一貫性のある「子宮頸がん予防対策」を効果的、効率的に推進する方策を検討するため、市町村が実施する事業等に要する費用の一部を新たに助成する（補助先：市町村、補助率：定額（1/3相当））。

○働く世代への大腸がん検診推進事業

55億円

40歳から60歳までの5歳刻みの方に対して、市町村が大腸がん検査キットを直接送付することにより、がん検診の重要性等を理解していただくとともに、自宅に居ながら大腸がん検査を実施できる体制を構築するため、市町村が実施する大腸がん検診推進事業に要する費用の一部を新たに助成する。（補助先：市町村、補助率：1/2）

○国民の安心を守る肝炎対策強化推進事業

39億円

国内最大級の感染症であるB型肝炎及びC型肝炎について、個別通知等による肝炎ウイルス検査の促進、発見後の適切な治療を促す各種支援事業を実施すること等により、早期発見・早期治療を促進し、肝炎対策をより一層強化する。

(主な事業) 肝炎ウイルス検査クーポンモデル事業（補助先：市町村、補助率：定額）

○不妊に悩む方への特定治療支援事業

119億円

不妊治療のうち経済的負担が重い体外受精等について、マニフェストに則して助成を拡充する。従来1年度あたり2回、通算5年までのところを、1年度あたり3回、通算5年、通算10回を超えないものとするとともに、所得制限を緩和する。

○健康長寿社会実現のためのライフ・イノベーションプロジェクト

233億円

新たな医療技術の研究開発・実用化促進、ドラッグ・ラグ、デバイス・ラグの解消や国民の安心・安全を確保するため、関係省庁と連携し、ライフ・イノベーション（注）による健康長寿社会を実現する事業を一体的・戦略的に実施する。

※ 関係省庁：文部科学省、経済産業省

(注) 研究開発推進、サービスの基盤強化など、医療・介護・健康分野において革新・課題解決を目指す取組

① 難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究事業

95億円

(※うち26億円は日本発のがんワクチン療法による革新的がん治療開発戦略事業を重複計上)

革新的な医療の実現に資するため、難病やがん、肝炎、精神疾患など、社会的影響が大きい疾病の原因解明や診断法・治療法・予防法の開発、再生医療技術の臨床実現化のための研究等を推進する。

② 日本発のがんワクチン療法による革新的がん治療開発戦略事業

30億円

がん患者が仕事とがん治療を両立できるような日常生活の質の向上のため、日本発のがんワクチン療法の実用化に向けた大規模臨床開発研究を強力に推進する。

③ 世界に先駆けた革新的新薬・医療機器創出のための臨床試験拠点の整備

51億円

日本発の革新的な医薬品・医療機器を創出するため、世界に先駆けてヒトに初めて新規薬物・機器を投与・使用する臨床試験等の実施拠点となる医療機関の人材確保、診断機器等の整備、運営に必要な経費について財政支援を行う（5か所整備予定）。

④先端医療技術等の開発・研究推進事業（国立高度専門医療研究センター） 70億円

(※うち4億円は、日本発のがんワクチン療法による革新的がん治療開発戦略事業を重複計上)

独立行政法人国立高度専門医療研究センターの豊富な症例数、専門性などの特性を活かし、日本発の革新的な医薬品、医療技術の開発に資するため、研究の基礎となるバイオリソース（注）を蓄積し、医薬品、医療機器等の開発を行うとともに、研究成果の迅速な実用化を図るための知的財産管理の体制整備を行う。

(注) バイオリソースとは、研究開発のための材料として用いられる血液、組織、細胞、DNAといった生体試料、さらにはそれらから生み出された情報等のこと。

⑤日本発シーズの実用化に向けた医薬品・医療機器薬事戦略相談推進事業 4.6億円

日本発シーズ（医薬品・医療機器の候補となる物質等）の実用化のため、産学官一体となった取組を進め、大学・ベンチャー等における医薬品・医療機器候補選定の最終段階から治験に至るまでに必要な試験・治験計画策定等に関する薬事戦略相談を実施する。

⑥医療情報データベース基盤整備事業 11億円

医薬品等の安全対策を推進するため、全国の大学病院等5か所において、電子カルテ等のデータを活用した医療情報データベースを構築し、1,000万人規模のデータ収集を行う。

⑦福祉用具・介護ロボット実用化支援事業 1.7億円

福祉用具や介護ロボット等の実用化を支援するため、試作段階にある当該機器等に対する臨床的評価及び介護保険施設等におけるモニター調査の機会を提供する。

○平和を祈念するための硫黄島特別対策事業 16億円

戦後65年が経過し、国内最多数の御遺骨が眠る硫黄島において、政府一体となった御遺骨の帰還や戦没者の慰霊を推進し、後世代に平和へのメッセージを伝えるため、徹底した米国資料の収集・分析を行い、遺族・若者等ボランティアの積極的な活用による面的調査・収集を強化するとともに、遺族等の渡島機会の増加など慰霊事業を充実させる。

「特別枠」の施策体系（「新成長戦略」）

「強い経済」の実現に向けた「新成長戦略」を実行し、元気な日本を復活させる

7つの戦略分野

II ライフイノベーションによる健康大国戦略
「マークシットと雇用を創出する」・「生産性を上げる」

1. 医療・介護サービスの基盤強化、高齢者の安心な暮らしの実現

○地域医療確保推進事業
(臨床研修指導医確保事業)

(チーム医療実証事業)

○24時間地域巡回型訪問サービス・家族介護者支援（レスパイトケア）等推進事業
(家族介護者支援（レスパイトケア）の推進)
(24時間地域巡回型訪問サービスの実施)

2. 医療・介護と連携した健康関連サービス産業の成長促進と雇用の創出

3. 新たな医療技術の研究開発・実用化促進

○健康長寿社会実現のためのライフ・イノベーションプロジェクト
(難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究事業)

(日本発のがんワクチン療法による革新的がん治療開発戦略事業)
(世界に先駆けた革新的新薬・医療機器創出のための臨床試験拠点整備事業)

(先端医療技術等の開発・研究推進事業)
(日本発シーズの実用化に向けた医薬品・医療機器事業戦略相談推進事業)

(福祉用具・介護ロボット実用化支援事業)

4. ドラッグ・ラグ、デバイス・ラグの解消

○健康長寿社会実現のためのライフ・イノベーションプロジェクト
(医療情報データベース基盤整備事業)

10. 最低賃金の引上げ

○最低賃金引上げに向けた中小企業への支援事業

VI 雇用・人材戦略
「就業率を上昇させる」

1. 若者の就労促進
2. 女性の就労促進
3. 高齢者の就労促進
4. 脊がい者の就労促進
5. 「セーフティ・ネットワーク」の整備

- 貧困・困窮者の「絆」再生事業
- 生活・居住セーフティネット支援事業
- 6. 「実践キャラリア・アップ戦略」の推進
- 7. 「地域雇用創造」の推進
- 8. ワーク・ライフ・バランスの実現
- 9. 同一価値労働同一賃金に向けた均等・均衡待遇の推進